

精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会 議事録議案

期日：2014年2月18日（火）

時間：19:00～21:30

場所：すぎなみ151

司会：鈴木卓郎 記録：佐藤あゆみ

参加者：理事4名中 1名、監事2名中 1名、運営委員11名中 6名、
センター部会 2名、事務局6名中 4名、会員 1名 計 15名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎		金川 洋輔		近藤 淳		半田 佳子
監事							
	小見山 政男	○	佐藤 あゆみ				
運営委員							
○	東 貴宏	○	今村 まゆら	○	小宮山 郁夫		斎藤 隆彦
○	佐藤 有紗		佐野 澄子	○	瀬川 聖美		田中 直樹
○	西根 博貴		蓮沼 和音		樋口 勝		
支援センター部会からの参加							
○	坂田	○	永井				
事務局							
○	丹菊 敏貴	○	亀山 元	○	新堀 裕樹		三村 豊
○	大倉 由利江		進藤 征寛				
会員の参加							
○	浅川さん						

． 項目：サービス推進費について

担当：授産連 浅川さん

【要旨】

11月に東京都との懇談会を実施した。

日中活動系事業所の支援策の一つであるサービス推進費については、じゅさんれんが東社協の会議に出ていたのでこの間の経過を理解し、今後の対応を考えるため浅川さんを招いた。

サービス推進費に関しての都との交渉窓口は、東社協の障害者福祉連絡会（知的部会、身障部会、精神保健福祉連絡会で構成）

精神分野からは、伊藤さん、渡辺さん、浅川さん、佐藤、川村さん、田中さん、瀬川さんが出席している

【検討の概要】

浅川さんによる説明～資料参照

1. サービス推進費とは？

昭和48年 公立福祉施設と民間施設との格差を是正するための補助制度としてスタート

別紙の変遷を経て現在に至る

2. 現行制度の仕組み

基本補助＋メニュー選択式加算（条件あり）

3. 就労系事業所の収入源

報酬の日払い制、不安定な出勤を補うものとして

4. 再構築に際しての精神分野からの要望

自立支援法に変わり、精神分野の事業所も対象となり、「検討会」に授産連から代表が加わった。
定員と登録人数との乖離について他障害では理解がされなかった
身障、知的は90%以上の利用率。精神は60%。これを補うために、定員以上の登録者を抱える。
「毎日来る人が少ないから、楽なんでしょ？」と他障害と比較され言われる。

5. 導入後の実態調査（平成23年度、平成24年度）

メニュー選択式加算が、取れているところは就労移行支援事業を併設している事業所。

「メニュー6つのうち3つをクリアしなくてはいけない」

平成24年度の実態調査では、他障害とメニュー選択式加算の取得率に差が無かった

6. 都への要望

障害福祉連絡会で検討を重ねて都に要望出す予定だったが、事前話し合いで「要望は見送る」ことになった。

担当部局＝安易な改定はできない⇒財務は改定＝減額と理解するので、というのが理由

引き続き、要望をまとめるために話し合いを続けることとなった。

部会で出された意見の紹介…都との交渉には事業所の実態を伝え、支援策を講ずるよう強く要望すべき。

重度身障者を通所系事業所で受け入れているが、支援員が不足。夜勤看護師も応募がない

身障部会、知的発達部会の会員は、大きな社会福祉法人のため、NPO法人や元共同作業所の経営実態は知られていないので、サービス推進事業の話し合いには「とうきょう会議」にも関わってもらえるといい。

B型事業所の共通要望は？

計画相談の導入→H26年度末までに障害福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画の作成をしなければならない。

相談支援事業所の立ち上げは進んでいない。障害福祉サービス提供事業所の職員が、計画相談支援を行う職務を兼務している場合、その事業所の利用者へのモニタリングはできないことになっている。

基本情報シート、週間計画はあくまでも例示（国）

相談支援専門員を各事業所に配置するのは悪くない。ケアマネジメントの視点で。

質問

サービス推進費の対象は？→入所と通所が対象。GH・地活事業・相談支援が対象外。生活介護、自

立訓練、就労移行、就労継続は対象。

サービス推進費にすべて盛り込んで、交渉していくことができるようになればよいが。

現状では、縦割り行政のため、大きなくくりでの話しはしにくい。

浅川；授産連の「とうきょう会議」への合流については、これまで話してきたが、会員からは小さいなりのよさで集まっている。授産連独自の都議会政党ヒヤリングは毎年継続する予定。

鈴木；「とうきょう会議」の部会として残してはどうか。要望も「とうきょう会議」の名前で出す事はできるのでは。

浅川；ハコ単位での補助金から日払いに変わり、「営業」に専念
お金の話に終始しているが、東京都の障害者福祉をどうするかが大事

【結論】

「障害福祉連絡会」にとうきょう会議からも戦力投入して「戦略」を練る必要あり
瀬川さん、田中さんに加えてなのか、そのポストに代理でも。センター部会、ホーム連
地活事業も対象に、という働きかけも必要

とうきょう会議から誰を出すのか。伊藤さんのポストに代理でいくのか。

とうきょう会議は、東京都精神保健福祉連絡会の会員だから東京都の協議会には呼ばれない（都精
民協の代表 伊藤さんが出ていれば事足りると東京都からは思われている）

都精民協は、当事者、家族会を含めての団体なので、事業所の要望ばかりを通すわけにもいかない。

今回は伊藤さんを招いて、障害福祉連絡会の検討。東京都との関係における都精民協ととうきょう
会議のすみわけについて話し合う。

⇒鈴木卓郎さんから伊藤さんに参加要請する

． 項目：総会について

担当：鈴木さん

【要旨】

総会を5月31日（土）井之頭病院にて行う。当日のスケジュールと企画内容、今後の
スケジュールの確認を行う。

【検討の概要】

第二部企画を検討した結果、総会企画を午後全部使ってやりたい。ついては、総会を午前中にや
りたい。第二部のテーマは「改正精神保健福祉法について」

会場は朝から借りられる

懸念は総会に人が来るか？委任状をちゃんと集められるか。

【結論】

・当日スケジュールについて

10時 運営委員会会場集合

10時半 受付開始

11時 総会開始

12時 総会終了

12時～13時昼休み

13時～17時半 総会企画（途中休憩ありの二部構成）

13時～14時45分 第一部 90分講演、15分質疑応答 改正精神保健福祉法の概要について
精神保健福祉士協会 常務理事 大塚淳子さんに依頼予定

15時～17時半 第二部シンポジウム

シンポジスト あみ 伊澤さん、

ライフサポート 関口明彦さん、長谷川さん（烏山病院）、鈴木卓郎

精神科病床転換型住居を含む厚生労働省指針について

・議案書作成・発送スケジュールについて

原稿締切 4月11日

監事監査

運営委員会 4月14日

入稿 4月18日

印刷 4月19日～24日

発送 4月25日

議案書発送 4月30日着

・議案書目録（担当も含む）について

活動報告及び計画案 作成者

組織運営 丹菊（事務局）

部会 研修部会 西根

調査部会 近藤

相談支援従事者企画部会 鈴木卓郎

都精民協 伊藤さん

広報部会 小宮山

スポーツ企画部会 瀬川

地域連携部会（東部） 蓮沼

支援センター部会 東

収支決算書 事務局

予算案 事務局

次期運営委員会体制案 事務局

会費規約改正案 事務局

次期事務局体制案 事務局

・その他（各部会報告・連絡等）

◆相談支援従事者研修企画部会

◆東京都自立支援協議会

◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会

◆広報部会

◆研修部会

◆調査部会

◆支援センター部会

◆都精民協担当

次回の都精民協

日時：2014年4月23日（水）18:15～

場所：東京都社会福祉協議会会議室

内容：今後の計画、年度のまとめを話し合う予定。

◆事務局

◆その他

次回の運営委員会 3月19日（水）19:00～ 場所：すぎなみ151

以上